

令和5年度

事業計画書

介護予防訪問看護事業

1 事業運営の基本方針（基本理念、方針）

病気や障がいがあっても、その利用者が住み慣れた自宅で自分らしく過ごせるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上を目指す。病院や施設との連携を図り、住み慣れた地域でその人らしく最期まで暮らせるよう支えていく。法令遵守で信頼される健全な運営を図っていく。

2 利用者確保の取組み策

多摩市及び近郊の病院や、地域のクリニックへの営業。多摩市の居宅介護支援事業所への営業と、連絡会・部会等でのPR。

3 従業者の採用状況

管理者1名（常勤・兼務）、看護師5名（非常勤5名）、理学療法士4名（非常勤）

4 従業者の研修

東京都看護協会、日本訪問看護財団等で開催する研修に継続的に参加。

5 損害賠償責任保険加入の有無

あんしん総合保険に加入

6 サービス提供計画

24時間365日対応可能。がん・非がんの看取り、精神障がい者・認知症、胃ろう・在宅酸素・在宅呼吸器・中心静脈栄養など対応致します。
サービス提供地域は、多摩市全域・八王子市、日野市、町田市、府中市の一部

7 利用者見込み数

毎月利用者見込みについては、別添の収支計画書のとおりである。

8 資金計画（運転資金）

人件費・事業所運営費

9 既に指定を受けているサービス

居宅介護支援事業

10 事業運営に必要な書面（契約書等）の準備状況

運営規定・契約書・重要事項説明書・料金表。訪問看護指示書、特別訪問看護指示書、精神科訪問看護指示書、精神科特別訪問看護指示書、訪問看護計画書、訪問看護報告書、訪問看護記録書

住所:東京都多摩市乞田791-3

事業開始日:平成29年2月1日